

第8回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：平成26年10月27日（月）15：00～17：30
2. 場所：学術総合センター 20階 GRACE センターミーティングルーム
3. 出席者：

（委員）

佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授（委員長）
熊淵 智行	東京大学附属図書館 情報管理課長
甲斐 重武	京都大学附属図書館 事務部長
渡邊 俊彦	鹿児島大学 学術情報部長
和佐田 岳男	名古屋市立大学総合情報センター 学術担当主査
原 修	立教大学図書館 利用支援課 課長
近藤 茂生	立命館大学図書館 図書館次長 兼 図書館管理課課長
呑海 沙織	筑波大学 図書館情報メディア系 准教授
小山 憲司	日本大学 文理学部 教授
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授／学術基盤推進部 学術コンテンツ課 コンテンツシステム開発室長・図書室長
相原 雪乃	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長
高橋 菜奈子	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長

（事務局）

吉田 幸苗	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 図書館 連携チーム係長（NACSIS-CAT/ILL 担当）
古橋 英枝	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 図書館 連携チーム係員（NACSIS-CAT/ILL 担当）

<配付資料>

委員名簿

委員会規程

1. 第7回これからの学術情報システム構築検討委員会議事要旨（案）
- 2-1.これからの学術情報システム構築検討委員会審議の経緯
- 2-2.第8回連携・協力推進会議議事要旨（抜粋）
- 3-1.電子リソースデータ共有ワーキンググループの設置について
- 3-2.第1回電子リソースデータ共有ワーキンググループ議事次第
- 3-3.ERDB のナレッジベースに登録されているデータの公開について
4. 目録の将来検討のための委員会活動（案）
- 5-1.今後の GIF プロジェクトの在り方について（検討結果報告書）（抜粋）
- 5-2.ISO プロトコル変更に対する NACSIS-ILL の対応について（依頼）（第8回連携・協力推進会議資料）

5-3.日米 ILL, 日韓 ILL の現況

6. [総合目録データベースのデータ公開サイト]

7. [これからの学術情報システム構築検討委員会サイト]

参考資料

1. 「これからの学術情報システム構築検討委員会」課題整理【まとめ】

2. 目録の将来検討 WG の設置について（提案）

4. 議事：

議事に先立ち、全委員から自己紹介があった。

また、「これからの学術情報システム構築検討委員会規定」に基づき、互選により委員長として佐藤委員を選出した。

(1) 前回議事要旨（案）確認

佐藤委員長から資料 1 に基づき前回議事要旨（案）について確認があり、原案どおり承認された。

(2) これからの学術情報システム構築検討委員会審議の経緯

佐藤委員長から資料 2 に基づき、本委員会の成立・ミッションおよび審議の経緯について説明があり、各委員から以下のような意見があった。

- 本委員会での審議内容の共有について
 - 国立大学では共有されていないように感じているので、今後は伝達を密にしていきたい。
 - 私立大学も各機関の職員レベルでは研究・調査はなされているだろうが、日常的な意見交換はされていないように思う。
 - 特に（国立情報学研究所：以下 NII）安達副所長の（連携・協力推進会議での）発言は各大学が目にしたときに突然のことと考えないように説明が必要である。
- 連携・協力推進会議での NII 安達副所長の発言について
 - この発言の趣旨は、現在の目録所在情報サービスは 30 年以上前に当時の文部省を中心に練られた構想であり、技術の発展や国際的なデータ交換が当然のこととなる中、システムの構造やコスト負担の方法について根本的に見直す必要が出てきた、ということだと認識している。
 - 運営面についても課題や矛盾が多くあり、この解消にも取り組む時期が来た、と理解している。
- なぜ 2020 年が節目になっているのか
 - 次回のリプレイスが 2016 年度末で次々回が 2020 年度末である。
 - 国立国会図書館の目録規則の見直しも 2020 年である。
- 本委員会の今後の議論の方向性について
 - 「現在のような目録システムは終了している」＝「NII が撤退する」という話ではない、ということだけは明確にしておく必要がある。

- 従来のように本委員会が複数の選択肢を報告書で提示して各大学図書館協会が選択するのではなく、推奨案の提示まで踏み込む必要がある。
- NII が現在抱えている課題は主にコストに関わる部分だが、その解決だけにこだわらず、大学図書館側が主体となって本委員会を課題解決の場として利用していただきたい。

(3) ERDB のナレッジベースに登録されているデータの公開について

事務局より資料 3-1, 3-2 に基づいて ERDB プロトタイプ構築プロジェクトの経緯と本委員会の下に設置された電子リソースデータ共有ワーキンググループ (以下 WG) について説明があった。

さらに WG で協議された ERDB データのライセンスについて 3-3 の資料に基づいて説明と提案があり、データの活用事例もあわせて紹介があった。

審議の結果、ERDB に含まれるデータのライセンスはカテゴリごとに明確にすること、「国内刊行のオープンアクセス誌」の運用を検討する際には大学図書館が作成したデータは CC0 になるということを盛り込むことを前提に承認することとなった。

- 今後の ERDB の活用を考えると WG が提案している「ERDB は CC0 で運用し、ライセンスに合わないデータは登録しない」という書き方は今後のデータ登録を阻害しかねない。
- CC0 にするための DB ではなく、電子リソースを管理する DB である。商用のデータも CC0 で公開される流れがあるのは確かだが、これを受けて CC0 しか登録しないというのは本末転倒に思える。
- 登録データと公開データはイコールではなく、ライセンスも別々になる。CC0 で公開できるものだけを公開する、という話ではないのか。
- ERDB に登録されているデータのカテゴリごとに慎重に議論する必要がある。大学図書館が作成する「国内刊行のオープンアクセス誌」のライセンスが課題なのであれば、限定して議論すべきだ。
- ERDB の運用を決めるときに「国内刊行のオープンアクセス誌」の登録データは CC0 で公開する、とすればよい。

(4) 目録の将来検討のあり方について

高橋委員から参考資料 2 に基づいて検討経緯の説明があり、続けて資料 4 に基づいて委員会の今後の活動案が示された。

本件については、次の議論を事務局でまとめた上で、前回設置を決めた目録の将来検討ワーキンググループのミッションについては ML で審議することとなった。

- この先半年間の活動について
 - 今年度中に各会議で議論ができるような大きな方針・資料作りが必要である。議論の土台作りを急がなければ 2020 年に間に合わないのではないか。
 - NII 内での検討項目について、情報が不足している部分については改めて検討が必要である。まず NII には 2020 年に現行の枠組みを維持することは厳しい、と言う

のであれば、それをきちんと表明していただきたい。

- ▶ 各機関の意識は、NACSIS 開始時は「共同分担」であったが、現在はすでに「参加館」というより「ユーザー」という意識なのではないかと思われる。その理由として外注したこと、コストカットへの圧力が強いこと、大学全体が学習支援へシフトしていることの 3 点が考えられる。この状況を鑑みると、本委員会での議論と現場の意識とに乖離を感じる。何を議論するのか、と同時にどのようにして各機関に提案していくのか、ということも同じくらい重要である。
- ▶ 作ることへの意識は低くなっているけれど、使うことへの意識が落ちたわけではないと思っている。「どう使ってもらうのか。どう役立っているのか」というアピールが必要なのではないか。

(5) ISO-ILL の今後について

事務局より資料 5-1, 5-2 に基づいて、本委員会で本件を検討することになった経緯について説明があり、日米・日韓 ILL の現状について 5-3 の資料が示された。

本件については次のような議論があり、事務局で案をまとめて ML で審議とすることとなった。

● ISO 変更への対応について

- ▶ もう少し時間をかけて考える必要があるのではないか。新プロトコルの様子を見ながら対応をしていくというのはいかがか。
- ▶ 日米間の場合の米国側の窓口は NCC になるが、先方は ILL の充実よりも日本の資料の電子化の進捗のほうに強い希望を持っている。

(6) 規程改定について

委員会規定に基づいて佐藤委員長より任期の変更（8 月～翌年 7 月→4 月～翌年 3 月）について報告があった。

(7) データ公開サイト開設について

資料 6 に基づいて事務局より報告があった。

(8) 委員会サイト開設について

資料 7 に基づいて事務局より報告があった。

以上